

第102回安来市議会定例会

(令和5年・令和6年)

3月定例会議議案

(予算関係) 説明資料

番号	議案名	ページ
議第58号	令和5年度安来市一般会計補正予算（第11号）	
	（1）切川地区工業用地造成調査事業（債務負担行為）	1
	（2）氏名の振り仮名法制化対応システム改修事業	2
	（3）障がい者総合支援事業	3
	（4）診療所運営事業	4
	（5）企業会計負担金費（病院事業）	5
	（6）有害鳥獣駆除事業	6
	（7）県営農業農村整備事業	7
	（8）農村整備事業（計画策定等事業）	8
	（9）原代宮内線道路改良事業	9
（10）基金積立金	10	

○切川地区工業用地造成調査事業（債務負担行為）

1. 事業概要

株式会社出雲村田製作所が、安来市への新工場設置を検討しており、必要な用地の取得を進めていくことを決定した。

なお、工場立地は現時点では確定したものではなく、今後、用地の確保見込みや地質調査等の結果を踏まえて最終決定される。

同社が必要とする工業用地の造成事業について、島根県が実施する方向で、同社、県及び市で調整中であり、県において用地取得に向けた確認や各種調査を実施する予定となっている。

今後、同社、県及び市において、費用負担や責任分担等を定めた協定を締結したうえで、事業実施を進めることとしているが、万が一、事業中止になった場合の費用負担を担保するため、県と同様に債務負担行為を設定するもの。

県は、この事業費として県議会2月定例会で470,608千円の予算を計上しており、県負担が発生した場合には、「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」で定める「県単道路整備事業」の市町村負担率を準用し、県負担額のうち15%の額を市が負担する。

2. 債務負担行為の期間、限度額及び財源内訳

（1）期間

令和5年度から令和6年度まで

（2）限度額及び財源内訳

70,592千円（うち一般財源70,592千円）

○氏名の振り仮名法制化対応システム改修事業

（2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費）

1. 事業概要

国のデジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月）に基づき、戸籍における氏名の振り仮名の法制化に向けた作業が進められ、令和5年6月に改正戸籍法および関連法案が可決・成立した。

この法整備により、氏名の振り仮名が公証され、様々なサービスにおいて本人確認事項として利用することが可能となり、行政事務の簡素化や質の向上により、行政手続きの利便性向上を図ることができる。

今回の補正は、戸籍附票に氏名の振り仮名を記載する対応として、戸籍附票システムの改修に係る経費を予算計上するもの。

2. 事業費及び財源内訳

（1）事業費 2,783千円（委託料）

（2）財源内訳 国庫支出金 2,783千円

※国：社会保障・税番号制度システム整備費補助金（補助率10／10）

3. 繰越明許費

既に予算計上済みの戸籍システム（5,357千円）と住民記録システム（7,376千円）の改修と一体的に実施する必要があるため、戸籍附票システム改修を加えた3つのシステム改修経費の繰越明許を設定するもの。

（1）事業名 氏名の振り仮名法制化対応システム改修事業

（2）限度額 15,516千円

○障がい者総合支援事業（3款 民生費 1項 社会福祉費）

1. 事業概要

障がい者（児）サービス給付費が増加傾向にあり、現計予算額では不足することが見込まれることから増額補正を行うほか、現在までの事業実績を考慮し、地域生活支援事業の減額を併せて行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	67,617千円（扶助費）
(2) 財源内訳	国庫支出金 34,559千円
	県支出金 17,280千円
	一般財源 15,778千円

※国、県：障害者総合支援事業補助金、障害児施設措置費等負担金

3. 事業内容

- (1) 自立支援給付費（障がい福祉サービス）、障がい児通所等給付費
71,500千円の増
サービス利用が増加傾向であるため、予算に不足が見込まれ増額するもの。
- (2) 地域生活支援事業（相談支援事業、移動支援事業、社会体験学習事業）
3,883千円の減
事業所の活動休止ほか、感染症流行を懸念しての中止等、現在までの事業実績を考慮し減額するもの。

○診療所運営事業（4款 衛生費 1項 保健衛生費）

1. 事業概要

井尻診療所及び赤屋診療所は、令和6年4月より医療機関等診療体制の変更を予定している。

医療機関の変更に伴い必要となる体制を事前に整備し、継続的に安定した医療提供につなげるもの。

2. 事業費及び財源内訳

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 事業費 | 3,300千円（委託料） |
| (2) 財源内訳 一般財源 | 3,300千円 |

3. 事業内容

(1) 対象施設

- ・井尻診療所、赤屋診療所

(2) 業務内容

- ・診療所開設準備に係る業務 1,650千円×2診療所
オンライン資格確認システム及び通信機器整備

○企業会計負担金費（病院事業）（4款 衛生費 1項 保健衛生費）

1. 事業概要

一般会計から繰り出す負担金について、繰出基準に基づき必要となる経費に対し増額するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 補正額 37,211千円 (負担金)

(2) 財源内訳 一般財源 37,211千円

3. 負担金の主な増減

(単位：千円)

負担金の区分	当初 予算額	3月 補正額	補正後 予算額
救急医療の確保に要する経費	226,275	△ 4,425	221,850
医師確保対策に要する経費	46,059	17,661	63,720
リハビリテーション医療に要する経費	54,082	△ 2,107	51,975
物価高騰に係る経費		28,482	28,482
その他の負担金	323,584	△ 2,400	321,184
合 計	650,000	37,211	687,211

○有害鳥獣駆除事業（6款 農林水産業費 1項 農業費）

1. 事業概要

有害鳥獣による農林作物被害が増加傾向にあるなか、有害鳥獣の捕獲、駆除を行うとともに、有害鳥獣被害防止対策として、防護柵、爆音機等に対して補助を実施する。

今年度の有害鳥獣被害防止対策に係る補助金の申請件数が、当初見込みより大幅に増加する見通しとなったため、補正により予算を増額するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費：1,394千円（被害防止対策事業補助金）

(2) 財源内訳：一般財源 1,394千円

3. 事業内容

有害鳥獣被害防止対策事業 1,394千円

(1) 内容：市内の農林作物生産者の自衛対策に係る経費（ワイヤーメッシュ、支柱、電気牧柵等）を補助する。

(2) 補助率：資材購入金額の1／2以内

(3) 執行状況（R5.12.31現在）

・交付決定件数：117件

・交付決定済額：6,890千円

4. 実績及び執行見込

区分	被害防止対策事業補助金	積算根拠
当初予算額①	7,000千円	
交付見込額②	8,394千円	A R5.12.31 時点交付決定済額 =6,889,600円 B 今後の申請見込額 =1,503,800円(申請予定件数20件) A + B =8,393,400円
差不足額①-②	△1,394千円	

○県営農業農村整備事業（6款 農林水産業費 1項 農業費）

1. 事業概要

農地整備事業において総合的なTPP等関連政策大綱に基づく施策として、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を進めるとともに担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図る。また、農道整備事業においては総合的な防災・減災対策として農村防災施設整備事業により整備を行う。

県営農業農村整備事業の国の補正予算に伴い、各地区整備事業に係る負担金の増額を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 61,037千円 (負担金)

国の当初予算内示等による減	△563千円
国の中正予算による増	61,600千円

(2) 財源内訳 分担金 △1,295千円(土地改良分担金)

市債	64,000千円(過疎債、公共事業等債)
一般財源	△1,668千円

3. 事業内容

〔国補正予算概要〕

(1) 吉田地区農地整備事業 8,000千円

カバープランツ工 3,749m²、暗渠排水工 4.6ha

(2) 宇賀荘第三地区農地整備事業 25,000千円

幹線排水路工 105m、暗渠排水工 18.0ha、舗装工 746m

(3) 飯梨地区農地整備事業 20,000千円

区画整理工 5.0ha、幹線排水路工 200m

(4) 下山佐地区農地中間管理機構関連農地整備事業 6,100千円

区画整理工 1.5ha

(5) 大郷地区農村防災施設整備事業 2,500千円

道路工 100m

○農村整備事業（計画策定等事業）（6款 農林水産業費 1項 農業費）

1. 事業概要

安来市公共施設等総合管理計画に基づき、既存の農道施設（農道台帳に記載された橋長15m以上の橋梁及びトンネル）における定期点検及び修繕の具体的な対応方針を定めた個別施設計画を策定し、機能低下等の的確な状況把握により、維持管理の適正化・施設の長寿命化を図る。

農村整備事業の国の補正予算に伴い、定期点検に係る調査委託料の増額を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

（1）事業費 3,350千円（委託料）

（2）財源内訳

県支出金	3,300千円	（土地改良事業関係補助金）
一般財源	50千円	

3. 事業内容

（1）対象地区

笹刈地区（笹刈農道）

（2）対象施設

笹刈トンネル L=199m

（3）調査内容

点検車による近接目視、ひび割れ確認、打音検査等

○原代宮内線道路改良事業（8款 土木費 2項 道路橋りょう費）

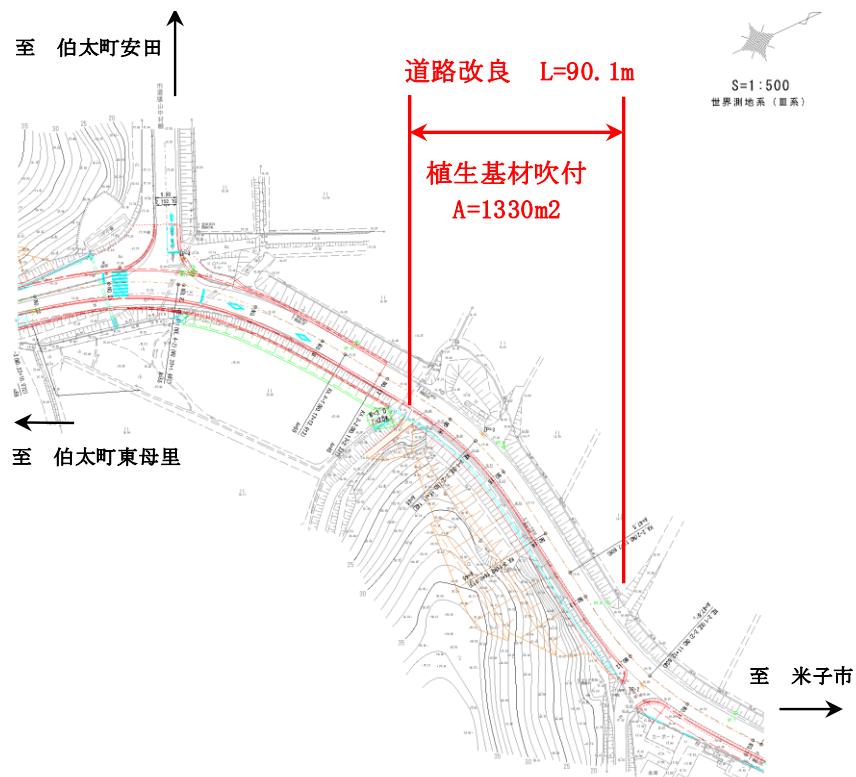
1. 事業概要

伯太町安田中地区と東母里地区を結ぶ路線であり、多数の大型車両の通行により歩行者が非常に危険な状況であることから、歩道の整備をしている。法面保護工について調査を実施したところ、工法変更の必要が生じたため、工事請負費を増額するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	7, 550千円（工事請負費）
(2) 財源内訳	
国庫補助金	4, 443千円
起債	3, 100千円（過疎債）
一般財源	7千円

3. 事業概要図



○基金積立金（13款 諸支出金 1項 普通財産取得費）

1. 事業概要

年度間の財源調整や災害など不測の事態に備え、財政調整基金の積み増しを行うもの。

また、令和6年度及び7年度に償還する臨時財政対策債の償還元金の財源として令和5年12月に追加交付された普通交付税分を減債基金に新規積立するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費	補正予算額	360,010千円
	財政調整基金新規積立額	300,000千円
	減債基金新規積立額	59,368千円
	その他運用益積立額	642千円

(2) 財源内訳	△320千円
	962千円
	359,368千円

3. 基金の状況（令和5年度見込み）

(単位：千円)

区分	令和4年度末 現 在 高	積 立 金		取 崩 額	令和5年度末 現 在 高 (見込み)
		新規積立	運用益		
財政調整基金	1,028,973	300,000	870	100,000	1,229,843
減債基金	177,061	59,368	150	0	236,579
その他特定目的基金	3,997,550	691,440	3,073	1,158,136	3,533,927
小 計	5,203,584	1,050,808	4,093	1,258,136	5,000,349

※土地開発基金を除く。